

寿徳院玄由の閲歴について

西村 義明

〔要旨〕 寿徳院玄由は、若年にして初代道三について医を学んだ。京都の新在家に住んで、曲直瀬一門として貴顕との往来、優雅な交際が重なった。その間、医書を編み、著述し、江戸幕府に医官として仕え、鹿兒島にも下った。寛永二十一年（西暦一六四四）四月三日に歿した。享年は不明であるが、師の道三歿（文禄三年へ西暦一五九四）後、半世紀も経っているので、かなりの長寿を保ったと思われる。葬地は、江戸の龍雲院である。妻は、亨徳院正純の、寡婦であった人である。後年、寿徳院を継いで二代目となった玄順は、亨徳院家の出自である。

キーワード—— 閲歴、曲直瀬、貴顕、医官、亨徳院

はじめに

初代道三一溪正盛（正慶とも）を師とし、曲直瀬家の別系として、寿徳院家の始祖となった法印玄由の閲歴は、全く知られるところがない。本論は、古医方の魁と称せられる宜春菴名古屋玄医が、その孫弟子に当たたることも見据えなが

ら、主として、玄由の数少ない編著、周辺の関係資料などから、その閲歴を探り、年譜作成を意図したものである。

序 論

——寿徳院玄由の門徒 福井慮菴より名古屋玄医へ——

名古屋玄医^①（寛永五年へ一六二八）—元禄九年へ一六九六）は、日本医史学上、古医方の魁とも、考証派のそれとも位置づけられている大医であるが、その学統・師承に関しては必ずしも明確でない。しかし、直接教えを受けたのは、福井慮菴^③とみられる。

『金匱要略注解』（元禄九年へ一六九六）春 名古屋玄篤^⑤後序の「桂枝加龍骨牡蠣湯方」の注の件り（巻六、九才へ表）に、

吾が師福井慮菴方に牡蠣丸有り、之を与ふ、甚だ驗有り。予、数人を試るに手に随て応ず。（血痺虚劳病脉証并治 第六）

とある。「驗有り」とは、男子の遺精・女子の夢交に対してであるが、玄医が、この師伝の牡蠣丸を奇効丸と名づけたことが、既に『医方問余』（延宝七年へ一六七九）自序 雑病一七五、「遺精並夢遺」に見えている（奇効丸師伝多取効故 予名之）。

他に、明らかに慮菴にふれたものとしては、僅かに次の一文をみる。

寿徳院門人、福井慮菴と云ふ者有り。先生の知己なり。故に其の伝る所の知要一言・難経捷徑・隨身良方・玉版方等の書を閲す。（『玄医方考序』^⑦寛文九年へ一六六九）南紀 木梨立菴謹序）

寿徳院、即ち、法印玄由（？—寛永二十一年へ一六四四）は、二代目道三——延寿院東井玄朔（天文十八年へ一五四九）—寛永八年へ一六三二）・養安院正琳（永禄八年へ一五六五）—慶長十六年へ一六一一）・亨徳院正純^⑧ら、曲直瀬姓を冒す諸家に列なる、——法印曲直瀬一溪道三（永正四年へ一五〇七）—文禄三年へ一五九四）の直門である。後述する、寿徳院玄

由自筆の編著『本草序例鈔』(元和三年(一六一七)成立)の注釈のなかに、「我カ師一溪翁」の語句をみる。

さて、立菴が記す、——慮菴が玄医に伝えた寿徳院編述のうち、現今、所在の判明するのは、『知要一言』(写本、慶長八年(一六〇三)成立)と、『難経捷徑』(古活字版、寛永一四年(一六三七)刊)との二書である。『隨身良方』は、「寿徳院玄由隨身良方曰」云々——と、『医方問余』の(雜病四三、悪心)の項で、これを引用している。

ここで、『医学随筆』(延宝九年自序)から次の箇処を抜粋してみよう。或る人が、今の医が前代の医に較べて大變劣る、と言ったのに対し、玄医が次のように答えている。

——然らず。前代の医は但数方を伝授して、能く秘護して家を成す。曾て医書を読むことを知らず。何を以てか疾を療することを知らんや。東井玄朔・一溪翁出でて、自ら方書を作りて、其の徒に教ゆ。是より医たる者医書を読むことを知る。啓迪集・明鑑等の書是なり。其の後、寿徳院玄由、素問・難経及び十書・針灸の書を講じて後、人皆字を知り、経義を明らかにす。(後略)(八才)

ここに、道三一家の、後人を啓迪するために用いたという医書群をみるのであるが、近世極初期、坊刻活字印本の盛行と相俟つて、東井玄朔は自ら跋文を附して専ら医書の開版を行なった。川瀬一馬氏は、『古活字版の研究』に於て、現存明らかな活字印行医書の書目を掲げられているが、それは、当時、玄朔ら名ある医が、治療・研究に加え、門下後学のために方書をもつし、講義し、広く内外・今古の医書開版にも目覚ましく活動したことを如実に物語っている。

ところで、活字印刷術の出現、そして隆昌に向うのと、その衰退による整版との交替時期とが、——一溪翁の歿年(文禄三年(一五九四)八十八歳)と、東井玄朔のそれ(寛永八年(一六三一)八十三歳)とに凡そ符合する。「寿徳院玄由九拜」と署名のある『難経捷徑』(寛永十四年刊)は、古活字版医書(無刊記本を除く)刊行の、最も遅い時期に位する。そして、この古活字版盛行の期間が、恰も玄由の活躍期に当り、右の『素問』以下の講義などが、『知要一言』・『難経捷徑』等々の著述となつて結実したものである。

因みに『十書』⁽²⁰⁾とは、医家の大宗と称せられた金の李杲(字は明之、号を東垣へ一八〇—一二五二)の三選述をはじめ、朱丹溪(一二八—一三五八)ら、宋・金・元の六大家撰するところの十種より成るを謂う。「東垣の精思妙道亦畢く露れて隠れな」(遼藩刊「十書」^{嘉祐八年}光沢王序)と謳われた此の所謂「東垣十書」は、李・朱医学を祖述する医書講義には、頗る適合したものであった。

さて、寿徳院玄由の妻は、一溪翁の孫女、その姉は、東井玄朔の妻という。この一事に関する事は、後に一項に整理して詳述するが、名古屋玄医が、晩年丹水子と号し

——東井玄朔、医に名あるを以て其の門徒末流の者、皆、玄と曰ふ。我が問学する所の者、咸く朔が徒なり、故に玄と曰ふ。(『丹水家訓』緒言、元禄六年へ一六九三)他序

と、己が名の由来を述懐しているが、医については、玄医が初学入るの門は、寿徳院・慮菴とつづく系譜からみて、医家の主流たる道三学派であったことは間違いない。それが、不惑を越えたころ、——漸く、「扶陽抑陰」の一見を開くに至ったが、その間、恐らく二旬に垂んとする年月、そして、さらにつづく険しく孤独な道程は、玄医五十四歳時の『医学愚得』(延宝九年へ一六八一)自序)卷之下「医学愚得提要至論」からの、次の二項に互る抜き書きに依つても、想い半ばに過ぎるものがあるだろう。

——劉河間⁽²¹⁾、原病式⁽²²⁾を述べ、咸く火病を言ふ。東垣・丹溪亦随て之に和す。其の後出者傑俊數百人なりと雖も、皆其流派なり。其書亦汗牛充棟、一言其の非を言ふ者の無し。今、我言誰か肯て之を信せん。幸に後世の子雲有れば、則⁽²³⁾、聖人の微言復た世に著るべきか。(君火相火論)

——則、庸工皆曰く、此れ熱劑の咎と、嚇然として人を駭かす。衆口金を爍す、我独り奈何せんや。まゝ我を信する者の有れども、其の終を待つ能はず、羹に懲て整を畏る。靈均か忠憤、死ぬとも休まず。(陰陽論)

そもそも玄医は、『纂言方考』(寛文八年へ二六六八)成立)の「自序」で「既に行年四十にして、三十九年の非を知る」

と、反省の重荷とともに、新たな自己認識を宣言しているが、同書、巻二「芍薬湯」の項で立てた一論に、学ばずして、一家の限られた医術のみに固執する衆医の為に、玄医が孤立し「靈均が忠憤」、「後世の子雲」を俟つ、——のも、さもあろうと思わせる描写がある。そして続いて、一溪・東井玄朔に対して次のようにあげつらう。

近世、道三・一溪民間に出て、独立に方書を閲すること多しと雖も、儒術を歴ずして素問を講ぜず、其の著す所の明鑑・啓迪、群方を集拾して、薬を用ゆる凡例を録するに過ぎざるのみ。況んや、其の下なる者をや。宜なるかな、医道隠晦せること。(巻二、三六オ)

つまり、玄医はここで、儒者のやり方で聖人の医経を講義せず、その方書は、揃って中国の主要医書から薬方を抜粋したに過ぎず、己が直接の歴試を経てのものでないことを厳しく批判している。歴試は、儒学³⁰とともに、玄医の医術の根幹をなすものである。左の文は、まことに常識的な変哲もない内容だが、玄医の、医の在り方を示して余りある適言の一つなので、敢えて引用したい。

医の巧拙は、未だ瘡^{いか}やすと瘡やさざるとを以て焉^{いかに}を定むべからず。惟^{ただ}、宜しく能く医書を読み、歴試も亦多くして実ある者に任す^{まか}べし。縦^{たと}ひ能く書を読み実ありとも、若し少年にして歴試する所無き者には妄^{みだ}りに任すべからず。何となれば、則ち、歴試する所無くして、直ちに医書の述ぶる所を以て之^{これ}を療して、多く敗を取ればなり。(『医学隨筆』十七ウ〈裏〉)

さて、前記、寿徳院玄由の『知要一言』は、「予、不敏なりと雖も、適中して効を得たるの要方を抜粹」(後書きより)し、その成分・製方ともども、「中風」から「痘疹」に至る七十八疾病に互って、朱丹溪ら先人の言をも交えて記載したもののだが、慮菴より伝えられた該書は、名古屋玄医に「医の在り方」からして、多大の影響を与えずには、措かなかつたろう。

玄由のことは、断片的にしか判らない。いま、僅かな資料に拠って履歴を辿ってみる。

(一)

『知要一言』（瘟疫^三の項）に、

「万曆丙戌春、余寓大梁（今の河南省開封市の地）、属^{たまた}瘟疫大作、士民多斃」云云、——。

の記載がある。玄由は断わっていないが、これは、明の龔廷賢（字は子才、号は雲林、生歿年不詳）の『万病回春』（万曆丁亥へ一五八七）自序。国立公文書館蔵、八卷八冊本に拠る）からの採録である。——右に続く文を書き下してみよう。

其の証、閭巷（村里）相染（伝染）み、甚だ門を滅するに至る。其の証、頭疼き身痛み、増寒壯熱、頭面頸項赤く腫れ、咽喉腫れ痛む。余、一秘方を発し、二聖救苦丸と名づく。（中略^①）一服すれば、即ち汗し、一汗すれば、即ち愈ゆ、真仙の方なり。日夜戸を塞ぎ、門を填^たぎて応酬に暇あらず、全活する者、数^むふるに勝^たふること能はず。但し、人稟の稍^や壯なる者は百発百中、其の虚弱なる者は、余、先づ人參敗毒散^②を以てし、軽き者は、即ち愈^いゆ。如し未だ愈えずんば、牛蒡芩連湯^③を用いて全効を収むべし。

そして玄由は、二聖救苦丸・牛蒡芩連湯の成分・製法・服用法の三者をも転写している。

それにしても、龔氏の、この躍動する自信に満ちた文体は、どこから来ているのだろうか。凡例や自序に謳う、入選せし名家・先覚の要方は、総て己が経験する所のものに出たとする、——それは素よりであるが、図らざる局面に秘方を発明し、施療に邁進する医としての使命感・自負心を想わずにはいられない。そこが玄由をして、『知要一言』に唯一の長文引用とならしめたことは否めない。

本書の後書きは、全七十二漢字の極く短いものである。改めて全文を掲げ、この平易・簡略の文から、玄由の言を聴いてみる。

医の書たる、汗牛充棟にして、学者皆、多岐亡羊の患ひ有り。素問の所謂、其の要を知る者は、一言にして終り、其の要を知らざる者は、流散して窮^④まり無し。予、不敏なりと雖も、適中して効を得たるの要方を抜粋して、名づ

けて知要一言と曰ふ。医に刻意の士、其の少なきを笑ふ勿れ。

右の書名に至る件りは、「——名づけて万病回春と曰ふ」(自序)と記す、龔氏と同じ矜持の表れをみる。「医に刻意の士」云云——も、単なる常套句ではあるまい。所掲の英華も、己の意から厳選し、所謂「知要一言」を以て此の書を成した、——という志は、やはり龔氏と共通する。

後書きの署名は、「慶長第八曆重陽日 寿徳菴法眼玄由」である。師の一溪道三の瞑目から、慶長八年(一六〇三)に及ぶ十年間、それ以前も含めて、玄由の来歴は凡そ不明であるが、その間、寿徳菴を称し、法眼を受領するに至っていたのである。慶長八年というと、法印東井玄朔は五十五歳、朝堂に加えて草創期の幕府の殊遇も得て、その後半生の最も得意な時期に臨んでいた。因みに、本書には兄事していたことを窺わせて、「一方 東井先生伝」(「瘡瘍^{七二}」)を録し、「輕粉製法有口伝³⁵」とも附している。

ところで、臨済宗相国寺の末寺、山城国愛宕郡上賀茂の海蔵院の院主、鶴峯宗松(永録八年(一五六五)―慶長十五年(一六一〇)の「日録」³⁶)、同じく相国寺塔頭の内、鹿苑院主の昕叔^{きんしゅく}頭^{けんたう}暉(天正八年(一五八〇)―明曆四年(一六五八)の「居諸集」³⁷を通覧すると、慶長十年あたりから、玄由が、京都五山の首座^{しゆざ}(禪宗で一山大衆中の首位の者)らと屢々聯句会を興行し、雅遊を重ねていたことが判る。慶長十一年五月九日には、海蔵院に於ける聯会が終わって「举盞進酒、聴鷄鳴各就睡」し、十日に未明には玄由は帰京し、沈醉から醒めた鶴峯宗松が、その午後には玄由邸に至って対顔し、「賜夕^{そん}飧^{さん}」、且閑話、帰次入浴室、晚帰院」と記している。また玄由は、或いは、延寿院玄朔の使いとなり(慶長十七年八月廿四日)、或いはその高弟岡本啓迪菴玄治と同途したりもした(慶長十八年五月二日)が、多くは自ずと鹿苑院を訪れ、頭暉に練り薬や扇子・酒・菓子・杉原などを献じている。玄由の名には、「居諸集」に寛永の半ばすぎまで屢々現われてくる。かかる、五山十刹の僧侶らとの社交も、玄由が法眼に叙せられ、他の曲直瀬の三系統、——延寿院・亨徳院(正純)・養安院(正琳)らと同じく、既に禁裏の御用を相勤めていたことを示している。『官医家譜』(編者不明・明治三十年(一八九七)騰

写本・全十七冊・東京大学史料編纂所蔵)には、そう摘録されている。同書については、寿徳院系譜を知る上で、後述する。

(一)

元和三年(一六一七)、『本草序例鈔』——成立。宮内庁書陵部蔵(五五八一七二)自筆、大本二冊、「于時元和第三曆 生念六 寿徳院法眼玄由」と奥書している。

中国では、最古の薬物書『神農本草経』が出現してから、それを承けて歴世、植物・動物・鉱物薬の整理・研究が続けられ、優れた本草書が次々編纂されてきた。しかし、本草学なるものには、とりわけ多識が要請される故、我が国では、初心や理解し難き者に、書物の序と例言ばかりを抜き出して講談することがあった。即ち、序例を以て、先ず、本草の大意を知らせ、類を知らしめんとしたのである。

一 溪道三が、天正十年、初めて「重刊証類本草叙」(嘉靖二年、陳鳳梧序)を講じたことは、吉田意安宗恂(永録元年へ一



図 1 『本草序例鈔』(宮内庁書陵部蔵) 巻首



図 2 『本草序例鈔』(宮内庁書陵部蔵) 巻末

五五八〕—慶長十五年(一六一〇)の『本草序例抄』(天正十四年自跋)³⁸⁾や、玄由の本書に於ける補注などにも記されている。両者の著述は、初代道三の驥尾に付した形だが、また一溪門下の秦宗巴(天文十九年(一五五〇)—慶長十二年(一六〇七)、字は徳岩・号立菴)にも『本草序例抄』(八卷)の撰抄があつて、それが他の著述とともに「右七部者先年焼失」と『官医家譜』にも断わつている。先年とは、いつのことか定かではないが、宗巴のそれは、玄由の本書冒頭の記述で、僅かばかりであるが、内容を知ることができる。原文のまま掲げる。

凡此書ヲ講センナラハ先本草撰編ノ次第ヲ讀^{マシ}—説スヘキコト尤ノ義ナリ、然リトイヘトモ幸ニ先輩徳巖翁本草正統ノ系図ヲ著述セラレタリ、觀其了然^ヲ矣。其上此書ハ専ハラ其次第ヲノミ説故ニ開^レ卷 即、猶^レ迎^レ刃破^レ竹、故今略^レ之而已——云云。(墨付一枚目)

そして宗巴の作成した、『神農本草經』から『重刊証類本草』に至る系図を転載し、その「重刊証類本草叙」を首めとして、それより時代を順次遡つて、主要本草書の序例ごとに諸語句を解釈している。へ本草序例本のかくのごとき配列は、通例で、玄由は、「凡此序ノ次第ハ後ニ出来タルヲ初ニ置ソ、前ノ序(系図)の、それぞれ前に位する本草書——の序」ニ書ソへくシタル故ナリ」と説明しているが、これが、本草の何たるかを教えるのに便であつたのであろう。

それにつけて、宋代の名医、唐慎微の撰に『經史証類備急本草』(略称『証類本草』・十一世紀末の成立)があつた。それが、当時最も傑出した正統本草書なるが故に、その後幾たびも修訂が加えられ、つどつど外題を改めて板刻された。明の嘉靖二癸^{みずのちひ}末の歳にも、進士出身を賜つた通議大夫の陳鳳梧^{ほうぶ}が、旧本を尋ねて、これを重ねて録^{きき}み、そして「凡^テ為^レ板^ツ一千二百四十有^一奇(有^余)、於^レ是、諸^ノ藥性^ハ暨^レ圖^ニ(書物)、燦^{トシテ}然^{ナルコト}、明^{ナルコト}備^{ナルコト}如^レ指^レ諸^ノ掌^ヲ」云云——と序文に謳つた、『重刊証類本草』が終^つに成つた。嘉靖二年は、日本、後柏原天皇の大永三年(一五二二)に当たる。時に一溪道三は若冠十七歳であつたが、これが叙(序)を講じた天正十年(一五八二)には、既に翠竹院の称号を下賜されていて、功成り名を遂げたその七十六歳の時であつた。

玄由の著書に見られる注釈は、『重刊証類本草』などの八つの「序」・一つの「記」⁽¹⁰⁾に加えられているが、語句の多義に互るは適合する意を選定し、衆書に在りて詳らかなるは之を省略して、四書五経は言うに及ばず、医経を交え、老莊・『楚辭』或は、『説文』の類いの古字書など、そして『太平御覽』⁽¹¹⁾・『玉海』⁽¹²⁾——等等、「類書類」⁽¹³⁾に至るまで、中国の古典籍を縦横に引用し、先人の諸説を比較紹介しては、その是非も論じている。又、前賢の述言をそのまま採録もしている。——いま、この採録の一例を挙げてみよう。

南朝、梁の本草学者、陶弘景(四五六一五三六)の『本草経集註』の自序、即ち「梁陶隱居序」の、〈医不三世不服其藥也〉の注釈の出だしは、次のようである。

○所以医不三世——此ハ礼記曲礼ノ語也。是ニツイテ区々ノ釈アリ。不_レ暇_二悉_一举_一。故金華宋景濂カ義ヲ演テ、余ハ皆略ヲ存スルナリ。但シ我カ師一溪翁知_二過_一現末ノ調養_一謂_二之_一三世ノ醫_一云云、是景濂ノ所謂意ト文異ナレトモ義同シカルヘシ宋景濂曰、古之醫師必通於三世之書所謂三世者、一曰針灸⁽¹⁴⁾、二曰神農本草、三曰素女脉訣、——云云。以下、景濂の言が、そのまま引用されて行く。即ち、——「三世之書」ならざる「父子相承三世」とする通説を排し、その所以を、同郷の嚴生なる庸医と、家世儒を習い、始めて医を以て鳴る、かの朱丹溪先生との、一少年・一女婦に対する診断の相違から具体的に引証する。又、歴代名医の名を列挙して傍証として、「世之索_レ医者不_レ問_二其_一通_レ書_一(医書)與_レ否_一見_下久_二於_一其業_一者_上則_レ習_レ々_一焉_レ從_レ之_一人間_二其_一故_一則曰是_レ記礼(礼記)者云尔(尔云う)也_一其_レ可_一乎哉」と嗟歎して、それは終るのである。

かく、玄由が、一丁余に互つて宋景濂の義を書写したのは、『経礼』の意の三千年に及ぶ湮晦を哀しみ、

(前略)爰ニ自然トシテ新ニ学問スレトモ、一段ト該明ナル者アレトモ、名称未_レレ_一播_二貴勝_一へ_レ貴人高勝_一其醫ノ貴位_一、アレハ今出_レノ醫師シヤト云テ信用セイデ彼虚名アル三代ノ醫者ニ一命ヲ委ル(「自有新学」——注釈部分)病者を哀しむこと、景濂と変らないが、「余カ祖世」の注釈の

是カラハ陶隱居ガ自負ノ段ナリ。我ハ祖世三世ノ醫ナレトモ虚名ヲ得タルニアラス、学問ヲモ如シ形致スト也。に至ると、そこにやはり玄由その人の自負をみる。

玄由が「祖世三世」か否か、その出自は未だ知られていない。それは扱置き、宋景濂の、厳生と朱丹溪との優劣論の中で、——厳生は、医を為すに「専事大觀之方」他皆憤々絶弗之省」とあり、「大觀之方」に「局方ノ藥方ナルヘシ」と玄由の旁注がある。そして丹溪については、「医家諸書則不精覽」とある。「局方」とは、宋の大觀年中（一〇七八—一一〇）、通医に詔して、それまで、太医局熟藥所（官立藥局）にて精集したところの方剂集に校訂を加え、二十一部門、二百九十七方を収め、五巻に再編された『和剂局方』を言う。以来、幾度も修訂・増補を重ね、紹興二十一年（一一五一）に『太平惠民和剂局方』と改称して諸路に頒つたが、この書は、その優れた便覧性が故に、宋・元の間に、医門・病者・世人が此れを待み、大いに盛行した。朱丹溪は昼夜を窮めて此の薬方を試み、訛誤するものも亦少なからず、と一つ一つ弁論をなして、至正七年（一三四七）に『局方發揮』を著した。大旨は専ら燥熱の剂を戒めたもので、当時の医家が「局方の薬方」に泥み、濫用する弊に警鐘を鳴らしたものであった。『四庫全書總目』に、「至震亨（丹溪）局方發揮出」、而医学始一變也（医家類・和剂局方）の項」というのは、丹溪が、いかに独創性ある医説を展開し、多くの良験を得て、医界の刷新を促したかを示したものであろう。曩の、玄由の「自有新学」の注が、やはり朱丹溪とだぶらざるを得ない。

ところで、本稿〈序論〉に於て、名古屋玄医の『医学随筆』からの一文を引用したが、その〈前代の医〉は、なお「大觀之方」に拠る者が多かった。鎌倉時代、宋医方が、伝来して広く行われたわけであるが、室町時代の末葉になって、一溪道三が、李・朱医学を受業し、嗣子玄朔や玄由らの多くの俊秀によって、所謂道三流として一世を風靡するに至った。そうした次第は、朱丹溪ら金・元四大家の「医学始一變」に果した役割と似ている、と言えるだろう。しかし、独自の新説を大胆且つ細密に打ち出し、大いに唱導したとなると、玄由の孫弟子に当たる、宜春菴玄医の出現まで待たね

ばならなかった。

寿徳院玄由の面目は、——一つは、そこにあつたろう。

(三)

元和五年（一六一九）夏、島津兵庫入道惟新（義弘）大病に依り、寿徳菴玄由、幕府より薩摩へ、差し下さる。

初代鹿兒島藩主島津家久の父、惟新は、前年の春以来中風に罹り、前後不覚の態が断続した。將軍徳川秀忠は、元和四年三月二十五日付の存問の御内書を、ともに家久と惟新へ遣わし、惟新は秀忠に、四月二十二日の書状を以て答謝している。⁵⁰

玄由の薩摩下向のことは、近衛信尋（慶長四年へ一五九九）—慶安二年へ一六四九）が、元和五年六月三日付の家久宛の見舞状に、「寿徳菴下向之事候間、一書申入候」と冒頭に書している。信尋は時に二十一歳、右大臣正二位に叙せられているが、その日記『本源自性院記』⁵¹の寛永五年（一六二八）十月一日の項に、「嶋津家久を訪ふ」、「禁中より蘭奢待を賜ひ、家久に遣す」などとあるから、兼ねてからの昵懇の仲であつたのだらう。玄由との関わりは詳らかでないが、「寿徳菴下向」云云——が、惟新の菴ならぬ病状を窺わせ、短いが、緊迫した文面である。『徳川実紀』（元和四年）、『寛政重修諸家譜』（島津義弘）には、寿徳菴は四年の秋に下向したとある。兩年に互つて、鹿兒島入りしたのであろうか。

島津家久は、節句などの物日ごと、鷹野の見舞い等々、相応の贈物を將軍家に行っているが、幕府も、この西国第一の雄藩には特別の配慮を以て臨み、家久へは、本多正純らをして見舞いの口上を述べさせ、薩摩へは上使を遣わして慰問している、——などであるが、医官寿徳菴の派遣は、配慮の最たるものであつたろう。玄由の公儀任用の時期は不明だが、概ね京洛に住し、隔年東下のしきりであったから、「居諸集」などの記事からも、元和五年以降も、寿徳菴の朝紳間に於ける渝^からぬ雅交ぶりを読み取ることができる。

(四)

元和九年(一六二二)十一月十五日、昌琢玄由等山何百韻——張行(国会図書館蔵、連歌合集五七、わ九一一—二一一—三三、写本)

○初折表の巻頭右端の年月記入の次に、「於寿徳菴」と場所を小書きしている。

出座の連衆は十三名であるが、玄由は、昌琢の

風よくて日にはみかかぬ玉霰

の発句に、

松は夕の陰寒き庭

と、亭主役として脇句を付けている。

昌琢(里村氏、南家。当時、法橋。天正二年(一五七四)―寛永十三年(一六三六)は、元和三年に徳川秀忠より連歌の家の御朱印を受けた幕府連歌師で、当代の第一人者であった。句数は昌琢十三句、法眼玄由は、脇句の一句のみである。

ところで、寿徳菴の所在は何処であったろうか。玄由歿して四十年にもなるが、貞享二年(一六八五)の『京羽二重』には、「新在家東洞院西入ル 典薬頭寿徳院」とある。〈新在家〉とは、——寛永十四年(一六三七)の「洛中絵図」より更に十数年廻り、作図年代が慶長末から元和初年あたりと推定される「中むかし公家町之絵図」(京御大工頭、中井家の、現在最古の実測図)を視ると、町は、北ノ町(きたのちよう)(上長者町通り烏丸東入ル)・中ノ町(なかのちよう)(東洞院通り東入ル・西入ル)・南ノ町(みなみのちよう)(東洞院通り東入ル・西入ル)の三町から成る。今日は、京都御苑の蛤御門(もとは新在家門という)を入り、そこより南の、皇宮警察出張所附近の一带に当るのであるが、寛文五年(一六六五)刊の『京雀』(巻五、「新在家南町通」)には、「ひかしのとう院西へ入ル町」、即ち「新在家南西町」の「南行に典薬頭寿徳院の家あり」の、詳しい位置の説明がある。『京羽二重』(巻六)によれば、昌琢の孫になる昌陸や、その一族の屋敷が中ノ町にあって、新在家の住人は、御典医・連歌

師・儒者など上層階級であった。前述の、寿徳菴に於ける連歌張行の際の連衆のうち、少なくとも玄由と、昌琢・昌俔（昌琢の弟）・昌隱（昌俔の孫）の、里村氏南家の三名とは、僅か南北に三十七間の町屋を隔てた近間（ちかま）の雅交であった。

(五)

『難経捷徑』刊。刊記「寛永十四丁丑年孟秋中旬 二条通観音町 風月宗知刊行」

『医学随筆』に、寿徳院玄由が医経を「講じて後、人皆字を知り、経義を明らかにす」とあったが、その一つ、『難経』の講義が文字となつて、『難経捷徑』と題したのであろう。書名が示すごとく、元の滑寿（一三〇四？—一三八六）註の『難経本義』（至正二十四年へ一三六四）自序などから、中国先人の医説を簡潔に引用した、医に対する啓蒙的内容であることは、一溪・東井の精神を継承したものであった。

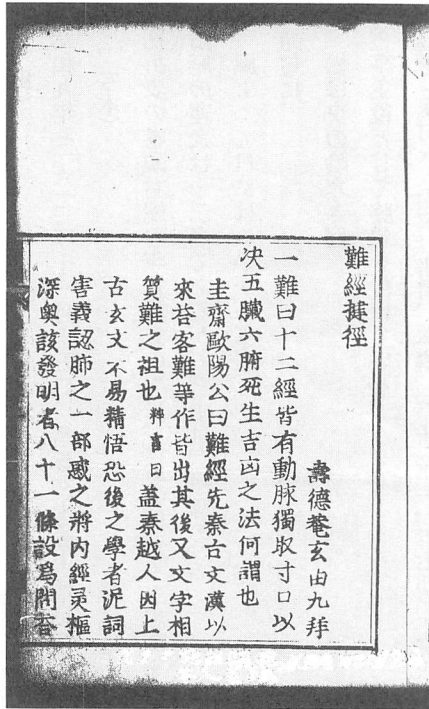


図 3 『難経捷徑』(国会図書館蔵)本文巻端

国会図書館所蔵の古活字本（二卷三冊—貴重本）には、その下巻後ろ見返し全面に、半紙截に認めた松沢老泉（明和六年（一七六九）—文政五年（一八二二））の識語を貼付している。上下に、小さな小判形の割印、「帝国」を捺してある。以下、誤字・訓点・行変えも原文のまま掲げてみよう。達筆である。

此難経捷経（マ）者為寿徳菴玄由著述

京師書肆風月宗知為活字刊行

所也我文政元年常陽為旅行一時於水

府得所也風月堂故有^テ 文政三年

江戸来我面談及^ニ 数回^一段及^ニ 此書^一 風月主人云家^ニ 闕典^ス 依^テ 送^ル 之風月堂家婦從活板印行寛永十四年^{丁丑} 至今文政三年世経^ル 百八十四年

庚辰九月十一日 江戸書坊

慶元堂 松澤老泉

老泉は、通称和泉屋庄次郎、即ち泉庄と呼ばれる江戸浅草新寺町の一大書肆であった。資性篤実にして且つ文才があり、『慶長以来書賣集覽』（大正五年（一九一六）彙文堂書店刊、井上和雄著）に拠ると、京阪にも来往して諸名家に眷顧せられていたというから、風月堂とも昵懇であつたらう。老泉が水戸で得た、初代風月堂刊の『難経捷徑』を、その後裔に贈つたというのは、その人柄の程が偲ばれる。文政三年といえば、老泉の晩年で代表的著述『旧刊書目編』などを手がけていた頃と思われる。本書を得た思惑は、既に稀少となつている古活字版ということもあつて、識語をものしたのも、その点は否定できないが、老泉ほどの古書の目利きで、且つ優れた常識人は、水戸での本書との邂逅から、恰もその上^か、初代風月堂と玄由とのそれを自ずと思ひやつたことであらう。和蘭医方など新氣運の台頭にも拘らず、医史上に占める価値をも認めたことに違いないが、活版印行寛永十四年丁丑より、今、文政三年に至る、世を経る百八十四年、——の老泉の詠嘆には、そもその版元に典籍を帰せしめた、——という安堵感と、これを手放した愛惜の情とが籠められているのであるが、私は、著者との二人三脚で、刊行書物の永遠性を願う書林の心情を、より強く感じる。

しかしながら、文政三年より八年前の、文化九年序の『典籍作者便覧』⁽²⁶⁾（「寿徳院」の項）を覧ると、
字号詳ナラス玄由ハ名ナリ高野ノ玄幽⁽²⁷⁾ニハ非ス著ス所

知要一言 一

隨身良方 二

難經本義注 二

とある。玄由が既に曖昧模糊として、忘れ去られようとしている心許なさが尾を引く。著書も『難經捷徑』を欠き、『難經本義注』とあるのも、『難經本義鈔』の誤りかと思われる。私は、同書の正保五年（一六四八）版——乾々斎文庫・杏雨書屋 蔵——を閲覧したが、『難經捷徑』刊行の八年も前に、滑寿の『難經本義』に、さらに注を加えたものである。玄由の跋語をそのまま掲げる。

繫スズ 老師延寿院称美此書跋焉 蓋

齊クニ巳 数枝之詩 鄭谷一枝之改 豈非

一字師邪 况於耳捉面命乎 故僕亦

将管見窺天加再註 自恥其誤不出

門戸 此全非秘而似秘乎

寛永六年己巳曆季秋月

寿徳菴法眼玄由拜

○繫スズ——発語の助字、ああ

○延寿院——二代目道三。東井・曲直瀬玄朔。慶長二年、旨を奉じて延命院を延寿院と改む。

○齊セイキ巳キ 〔己〕 生卒年不詳——唐末の僧。『全唐詩』（八百三十八—八百四十七）参看。

○鄭谷（八四二？—九一〇？）——晩唐の詩人。齊巳の「早梅」の詩中の「数枝（開）を、〔数枝非〕早也、不レ如二一

枝一と改めた。この事により、読書人は、鄭谷を「一字の師」として崇めたという。『全唐詩』に、鄭谷への憶

いを籠めた五言律詩が数多く載る。

○耳捉面命——ジソクメンメイ。親しく教導すること。

○将管見窺天——カンケンをもつてテンをうかがふ。狭い見識のたとえ。

延寿院が、滑寿の『難経本義』を称美したことは、——即ち、玄朔自らこれを本朝初めて鏤板し、それに附した跋文の冒頭に次のように出でくる。

八十一難経之註解古来頗多、就中視滑伯仁(寿の字)之本義、其旨趣深奥而无彊(ムキヨウ)、永遠の意、其文詞明白而易曉——云云。

刊記は「慶長丁未春分之節 洛下玄朔敬識」とある。寿徳菴玄由は、この跋全文を玄朔自筆板下のまま、己が『難経本義鈔』の跋語と並べて転載している。そこで、何より注意を惹くのは、列系の玄朔を「老師」と敬い、「耳捉面命」の教えを受けた、——という点である。「玄朔門下学生帳」(自筆——別名、啓迪菴下学生帳へ杏雨書屋蔵、——乾々齋文庫)には、三百七十二名にのぼる門生を入門順に列記しているが、その二百人目に、

了庵玄長 長崎人

寿徳菴 証

慶長十五庚戌六月十六日

とある。してみると、玄由は、一溪門のおとうと弟子として、了庵玄長の人柄・学問を、玄朔門下にふさわしいとして請け合つたことになるが、道三流の正統を継ぐ延寿院を老師として、鞠躬如たることは他の証人たちと変らなかつたろう。

(六)

ここで、洛北鹿苑寺の鳳林承章（文禄二年（一五九三）—寛文八年（一六六八））の日記『かぐめい隔莫記』（58）を覧てみよう。その寛永十七年（一六四〇）の十月廿七日の条に、後水尾上皇の仰せにより、寿徳院の薬を承章が服したことが記されている。

（前略）自寿徳院法印、丸薬給之。……仙洞被召上之丸薬也。自仙洞被仰、寿徳院丸薬致所望、用之、則可然之旨依仰、致所望者也。

承章の父、勸修寺晴豊の姉、新上東門院晴子は、後陽成院の母、即ち上皇の祖母、——上皇と承章は、学問・芸能を共に楽しむ、互に理解し合う血縁者であった。承章は、その十月の四日から罹病し、当代の名医所、武田道安（信重）ら数多あるにも拘らず、月末に及んでも治癒しないのを上皇が憂慮されたことであった。「仙洞被召上之丸薬也」云云——は、いかに玄由が、後水尾院の信頼を贏ち得ていたかを如実に物語っている。

次に、この引用文で注意されることは、ここに於て初めて、「寿徳院法印」の記述をみたことである。玄由自筆本から、写本・版本とを問わず、即ち、慶長八年（一六〇三）重陽日成立の『知要一言』以下、——寛永十四年（一六三七）孟秋中旬刊の『難経捷徑』に至るまで、署名は「寿徳菴法眼玄由」を出ることはなかった。他者による呼称記述も同じである。寛永十四年の『難経捷徑』の署名が、「寿徳菴玄由九拜」とあるから、同十七年の十月までの間に、後水尾院の御意向から法印に叙せられ、院号を賜されたものであろうか。

因みに、玄由薩摩下向の項で触れた近衛信尋は、実は後水尾院の皇弟で、寛永三筆の一たる三藐院近衛信尹（な）の嗣として迎えられたのであった。その存在は、院にとっては血縁の情からの、お悩みごとのご相談相手としては申すまでもなく、もろもろの面で鳳林承章と交らぬ、この上なく大切なものであった。熊倉功夫氏は、両者の往來の繁きことを、勘返状などから明確に記されているが、後水尾院の周辺を織りなす、広汎・多彩な人物像の中で、寿徳菴玄由についても、信尋は院と共通の認識をもって、直接間接に関わりを持っていたと思われる。

(七)

曩さきに、(一)に於て少しく触れた『官医家譜』であるが、その十二巻に「曲直瀬両家」の項がある。一溪道三から、亨徳院正純と養安院正琳とが、曲直瀬家を継いだ東井玄朔と同じく、ともにその家号を授けられたのが、この両家の始まりである。

亨徳院曲直瀬は、源姓、家紋四ツ目結・釘貫、高式百俵と記され、その家譜を辿ると、一溪以下、正純・正因・正専・玄与・玄承・正淵と七代つづき、次を承けて突如、寿徳院法印と注記した玄由の名が現れる。それからは寿徳院の系譜が引き継いで、玄順を経て六代の名を見る。いまここで、一溪以来の系図を掲げ、亨徳院五代玄与より寿徳院二代玄順までは、付記の略歴も転写する。

○一溪道三——正純——正因——正専——玄与(亨徳院法眼)禁裏御用相勤寛永廿年月日不知死四十五歳葬地不知——玄承(亨徳院法眼)禁裏御用相勤延宝五年四月晦日死葬地不知——正淵(亨徳院法眼)禁裏御用相勤貞享四年二月七日死葬地不知——玄由(寿徳院法印)祖々父玄与儀台徳院殿御代医業有之二付御目見 禁裏御用勤年号不知四月三日死江戸小石川龍雲院葬玄由之伝不分——玄順(実 亨徳院玄与二男 寿徳院法印)殿有殿江初見元禄五年十二月廿三日御側御奉公御切米式百俵同六年三月ひ免若年寄支配同十四年正月十八日死同寺二葬——(以下略)。

以上に拠ると、玄由の祖々父とする亨徳院玄与の出生は、逆算して慶長四年(一五九九)となり、その五歳の砌なる慶長八年には、玄由は『知要一言』の後書きをものしているのである。即ち、寿徳院玄由、寛永二十一年歿して寿徳院家断絶のままとなるを、亨徳院玄与二男玄順をして、その遺跡を嗣がしめたわけであるが、その時期は判然としない。殿有院殿(家綱)へ初見の前後であつたらうか。しかし、これにより『寛政重修諸家譜』の、寿徳院玄順より始まる「曲直瀬」の項(巻千三百三)の前書き——

家伝に、先祖亨徳院正純実は岡野井氏が男にして、曲直瀬雖知苦道三に養はれ、京師に住し、禁中の療治をうけた

まはる、それより八代にして玄順にいたるといふ
が初めて納得される。⁽⁶⁾

(八)

さて、杏雨書屋（乾々斎文庫）に『曲直瀬家譜』⁽⁷⁾（二帙一冊、写本、旧今大路家蔵）が蔵せられている。そこに記された系図は、本論の趣意からして、貴重な資料と考えられるので左に転写する（**A**・**B**・**○**へ中の算用数字は亨徳院家代目を示すなど仮に附す）。

そこで最も注目されるのは、**A**於辻なる女子が玄由（玄幽とあるは誤り）に嫁し、——云云の言である。法名、清誓とあるが、**B**玄順から代々寿徳院家の葬地となった、江戸小石川の臨済宗龍雲院の、檀家別に記した過去帖の「曲直瀬家」の項には、首めに次のように記されている（**b**は仮に付す）。

寿徳院法印日譚玄由居士

正保元年
四月三日

曲直瀬先祖

b宝樹院誓誓永順大姉

正保三年
四月十二日

曲直瀬先祖

ところで、京都寺町通り今出川上ルの、西山浄土宗十念寺⁽⁸⁾は、亨徳院曲直瀬家の、初代一溪正盛以来の菩提寺である。同寺の「墓石列表」の〈第四列、廿〉の丁に、（正純法眼 誓誓永順）と墨書した符箋が剝がれて、挟み込まれていた。東より第四墓列の、ほぼ中央にある五輪塔（廿）は、一溪、そして正純、正因、正専の亨徳院四代目までと、その四人の妻たちとの法名・忌日が彫^えられていたことが列表に拠って判る。しかし列表は、その体裁その他から近代になって作成したもので、五輪塔の、碑面が既に磨滅していて、判読不能部分を何か所も□をもって示している。平成の今日、碑

面は一文字すら判読できないが、それと思しきところを湿拓に撮ると、龍雲院過去帖記載の院号・道号・戒名・忌日も同じ、

宝樹院誓普永順

正保三年
四月十二日

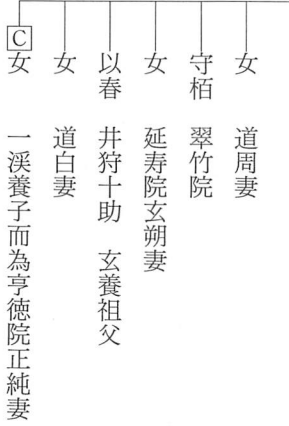
と、辛うじて読み取れる。小符箋の「誓普栄順」と同一人であろう。

ここで、**A**（『曲直瀬家譜』）の記載も勘案し、杏雨書屋蔵の別本、『道三家記』（一帙一冊、江戸曲直瀬□編、自筆稿本）の、巻尾に記された次の由緒書きの、**C**一溪の末の孫女の註が、俄かに真実味を帯びてくる（**C**は仮に付す）。

長谷川玄通方二旧記有之タル由、左ノ書付ヲ差越ス、玄通ハ此ノ書付ノ道周ト云ヨリ遠キ続キ有之由也。

浦野玄清妻

亨徳院一溪道三——女子



正純死後嫁寿徳院玄由

右一溪ニハ娘只一人ニ御男子無之也

浦野玄清ハ武家に御座候

この由緒書きは、——嘗て、〈中外医事新報〉紙上に、今大路家蔵の「家記」(三巻)から、歴代諸家に関する記事の重要項を鈔出したとして、「今大路家記鈔」と題し、連載されるに至った(昭和三三年—同六年)、その千百六十五号(昭和五年十二月発行)に掲げられているが、矢数道明氏が、『近世漢方医学史』に於て、右系図の、一溪の末の孫女に言及して、「この一項が寿徳院解明の有力な鍵である」云云、——と解説されている。それにしても、鈔出編者の言う「家記」がこの『道三家記』を指すのか否か、定かでない。

さて、かく見てくると、[A]の「清誉」(小名、於辻)と、[b]の「宝樹院誓誉永順」は、玄順との関係からも、同一人であり、そして[C]の一溪の末の孫女は、寿徳院(玄由)・亨徳院(正純)の、それぞれの菩提寺の、龍雲院・十念寺の過去帖に見出した同一法名に因つて、これ亦[b]の人物と変らない。しかし、『曲直瀬家譜』と『道三家記』との、父子・兄弟など、系譜上の食い違いに疑問が残る。正純の忌日は、十念寺の過去帖には、慶長十六年一月廿一日とあるから、その女子の再婚は、それ以降となる。寿徳院家と亨徳院家の交流は、玄順が寿徳院を承継して以来、三代正恩、四代正育と亨徳院家から養子が出ている。龍雲院の、檀家別・忌日ごとの過去帖を照査すると、寿徳院が、亨徳院六代玄承、七代正淵の法要を行なっている。「寿徳院」とは、めいめいの実父に当ることから、三代正恩、四代正育であろう。それもこれも、於辻の、正純死別後の玄由との再婚が淵源をなすと思われる。

「宝樹院」とは、その創建に因む十念寺ゆかりの院号である。即ち、玄由の妻は、死歿の時点で、戒名を十念寺から贈られたものであろう。そして後年、二代玄順によつて、曲直瀬先祖として、玄由夫妻が龍雲院に於て追善されることになったが、十念寺五輪塔は、亨徳院代々の供養のため建てられ、二代正純の妻であつた宝樹院誓誉永順大姉も、法名を刻されたものであろう。建立の時期は不詳である。

寿徳院玄由略年譜 考証

西曆	年号	事項	所拠資料
一六〇三	慶長八	初代道三(曲直瀬正盛、一溪)について医を学ぶ。 〈以下年齢不詳〉 九月九日、『知要一言』成立。	「我カ師一溪翁」云云、—『本草序例鈔』、「梁陶隱居序」—〇所以医不三世の注文) 「慶長第八曆重陽日 寿徳菴法眼玄由」(跋文署名—写本)
一六〇五	慶長十	七月二十九日、常在光寺(相国寺四十八宝塔頭の内)に於ける聯句会興行に出席。この年以降元和八年(一六二二)頃まで、断続的に京都五山の首座らとの交際をみる。	「赴常在光寺、千首座逢雅会、各出座：申刻玄由来訪」云云、—『鹿苑日録』—鶴峯宗松)
一六一〇	慶長十五	六月十六日、長崎人、了庵玄長の玄朔門入学に際し、証人となる。	「了庵玄長 長崎人 寿徳菴証」 慶長十五 庚戌六月十六日(玄朔門下学生帳)
一六一二	慶長十七	八月二十四日、延寿院玄朔の使いとなり、昕叔頭暁(仏性本源国師、鹿苑院主)に延齡丹二貝を贈る。	〔居諸集〕—昕叔頭暁)
一六一三	慶長十八	五月二日、延寿院門弟、岡本啓迪菴(玄治)と同途、昕叔に杉原十帳、延齡丹二貝などを贈る。昕叔との往来は寛永の半ば過ぎまでみられる。	〔居諸集〕
一六一七	元和三	三月二十六日、『本草序例鈔』成立。	「干時元和第三曆弥生念六寿徳菴法眼玄由」(自筆署名)
一六一九	元和五	夏、九州鹿兒島城主島津家久の父、惟新義弘大病により、幕府より薩摩へ差し下さる。	「島津家覚書」(大日本史料十二編之三十一)・「島津家文書之二」(大日本古文書、家わけ第十六)・「近衛信尋書状—折紙」(同上)

西曆	年号	事項	所拠資料
一六二三	元和九	十一月十五日、新在家 寿徳菴に於て、「山何」(百韻)の連歌、昌琢・玄由ら興行、法眼玄由脇句一句。	「連歌合集五七」(写本)
一六二九	寛永六	九月、『難経本義鈔』成立。	「寛永六巳己曆季秋月 寿徳菴法眼玄由拜」(跋文署名、一刊本)
一六三七	寛永十四	七月中旬、『難経捷徑』刊。	「寿徳菴玄由九拜」(上巻本文一冒頭の署名)・「寛永十四丁丑年孟秋中旬 二条通観音町 風月宗知刊行」(古活字版、有刊記本)
一六四〇	寛永十七	後水尾上皇の仰せにより、召上られし丸薬を鳳林承章に服せしむ。	「自寿徳院法印、丸薬給之、(中略) 仙洞被召上之丸薬也。自仙洞被仰、寿徳院丸薬致所望、用之、則可然之旨依仰、致所望者也」(『隔冥記』一鳳林承章)
一六四四	寛永二十 一(正保 元) 十二月十 六日改元	四月三日歿、江戸小石川龍雲院に葬る。 〈歿年齢不詳〉	「寿徳院法印日譚玄由居士、正保元年四月三日」(東京都文京区白山、臨済宗龍雲院過去帳)
		<p>(附) 慶長十六年一月二十一日、一翁亨徳院正純死去。年月日不明、正純寡婦と婚す。</p> <p>玄由死後、寿徳院家断絶のままなるを、年月日不明、亨徳院五代玄与二男、玄順をしてその家を継がしむ。</p>	<p>(京都市上京区寺町通り、西山浄土宗十念寺過去帳) (『道三家記』巻尾記載の由緒書)</p> <p>『官医家譜』・『曲直瀬家譜』</p>

謝辞

私が、白山道場、龍雲院に詣でたのは、恰も秋分の日であった。前日に台風が東日本を襲ったが、昼すぎには真夏のような天気となった。「曲直瀬家累代墓」の七文字を刻したのみの簡素な碑は、本堂の右手奥の丘の上に在った。家紋はへ丸に隅立て四つ目で、亨徳院家(曲直瀬・源姓)のと同じであった。碑の背面に昭和十年建立とあり、累代の墓碑を一つに合祀したものという。埜域は小ぢんまりしていて、清浄そのものである。私は、二度、三度とお参りした延寿院東井玄朔の、苔むす墓石を自と思ひ浮かべた。それは、東京都渋谷区広尾の瑞泉山祥雲寺に在るが、後裔・一族の墓石に囲まれ、玄門の大医、岡本玄治・井上玄徹らのそれも、扈従するがごとく同所に在る。十念寺に於ても、大五輪塔を中心に、亨徳院歴代の墓碑が、その左右、背後に位置している。しかし、龍雲院では、本堂裏手の狭い墓地まで尋ねてみたが、玄由に所縁のありそうな墓表は、遂に見当らなかつた。

私が、小池心叟老師からお話を伺い、お教えを頂いたのは、それからさらに二年後の春であり、十念寺の君野諦賢師に多くのご恩を蒙ったのは、その年の初夏のことであった。

本稿を草するに当り、一方ならぬご配慮を賜った、両師に厚く御礼申し上げます。

また、貴重な資料閲覧をご許可下さいました各所蔵機関のご芳名を左に掲げ、深謝の意を表したいと存じます。

東北大学図書館、東北大学医学部図書室、国立国会図書館、国立公文書館、宮内庁書陵部、東京大学総合図書館、東京大学史料編纂所、京都大学医学部図書館(富士川文庫)、武田科学振興財団杏雨書屋、東京都立中央図書館(加賀文庫)

参考とさせて頂いた諸文献は、逐一、註に記すよう心懸けました。

矢数道明先生の『近世漢方医学史』、直接には、(二節の(一))から、特に多くのお教えを戴きました。厚く御礼申し上げます。

小曾戸 洋先生の『日本漢方典籍辞典』(大修館書店・一九九九年刊)は、関連項目のみならず参看させて頂きました。索引そして付された(和刻漢籍医書出版年表)は、まことに貴重でありました。深謝申し上げます。

文献および注(引用文献、○○蔵本とは、筆者の拠つたものを示す)

(一) 参考論文としては、花輪寿彦氏の「名古屋玄医について」大塚敬節・矢数道明編集『近世漢方医学書集成、一〇二巻、名古屋玄医(一)』名著出版、一九八四(昭和五十九年)の解説が創見に満ちて、最も詳しい。

- (2) 安西安周『日本儒医研究』三〇頁、龍吟社、東京、一九四三(昭和十八年)。
- (3) 生歿年、その他不詳。「玄朔門下学生帳」(自筆、杏雨書屋蔵)の中に、「慮菴陸奥会津人濟庵証慶長七年十月五日」とある。玄朔、玄由の關係からして、福井慮菴かとも疑われる。
- (4) 名古屋玄医編著、元禄十年刊、京、姉小路通東江入町書林中川茂兵衛板、——東北大学狩野文庫蔵本に拠る。
- (5) 玄医嗣子、号は允明斎、諱は迪甫、享保十年歿、享年六十一歳、——京、淨福寺碑文、——寺田貞次『京都名家墳墓録・上巻』八十六頁、——所載、山本文華堂、京都、一九二二(大正十一年)。今日、その墓を確認できない。
- (6) 『近世漢方医学書集成、一〇二巻〜一〇五巻、名古屋玄医(一)〜(四)』(影印版)に拠った。底本は、国会図書館蔵の写本(安永五年写)二十一巻、十三冊。
- (7) 『関甫算言方考』(名古屋玄医著)の他序。筆者は、『算言方考評議』五巻三冊、——享保十七年雒陽高橋權兵衛書林板——に拠った(東北大学図書館狩野文庫本)。
- (8) 一溪・玄朔・正琳については、『寛政重修諸家譜(五百九十三)』その他で、凡そ分明なので、特に註しない。正純については、本稿(七)・(八)参照。
- (9) 大本、乾坤二冊、宮内庁書陵部蔵本。
- (10) 「梁陶隱居序」に於ける、〈所以医不三世〉の註、——「我カ師一溪翁知過現未、調養謂之三世、医」(原文のママ)。
- (11) 国立公文書館蔵本、一冊、稀覯本。
- (12) 国立国会図書館蔵本、二巻二冊、寛永十四年二条通観音町風月宗知刊、下巻後見返しに慶元堂松沢老泉の識語を貼付してある。
- (13) 『医方問余』影印本(一)、一一三頁。玄由が、明の戴原礼(二三四—一四〇五)と、皇甫中(？—一六世紀)との、〈悪心〉についての定義を比較検討している。
- (14) 国立国会図書館蔵本、一冊、延宝九年辛酉九月日上京総門辻書肆得栄堂一口伊予梓刊、八才(表)所載。——後に『丹水子』(貞享四年他序、貞享五年刊)に再録。
- (15) 国立公文書館蔵本、写真版に拠る。原本は八巻(巻三、五、六欠)天正写本。中国古今の凡そ六十四部から、緩急施治の

弁を記録し、証に依じて治方を弁別した察証弁治の全書。その自序及び周良策彦の題辭とを、矢数道明氏が注解を試みられている（『近世漢方医学史』一四八頁～一六九頁、名著出版、東京、一九八二（昭和五十七年））。

(16) 『医法明鑑』のこと。国立公文書館蔵本、四冊——に拠る。寛永捨八辛巳季九月吉辰二条通松屋町武村市兵衛刊行。表表紙見返しに、「後学草全重校 寛永戊辰孟春吉日 命梓一字無訛」の書き込みがある。同館には、他に写本一冊（巻之三）が蔵せられている。

同本は、玄朔が『啓迪集』に倣い、病門別に、中国の主要医書から弁証と薬方とを抜粹したものの。欄外に、出典を略記しているのは、これも亦、一溪の記録法に従ったものである。

(17) 著名な医経は、特に注しない。

(18) 南宋以後、民間書店からの出版をいう。日本では、川瀬一馬氏によれば、近世極初期、為政者・寺院等の開版事業と區別して、民間特（篤）志の出版と書肆業書との出版をいうのを適当とする。

(19) 川瀬一馬『古活字版の研究』三三〇頁～三三六頁・七四三頁～七六二頁（補訂篇）、日本古書籍協会、東京、一九六七（昭和四十二年）。

(20) 真柳 誠『東垣十書』解題 小曾戸 洋・真柳 誠編『和刻漢籍医書集成』（第六輯一）二 解題二頁～一八頁、エンタプライズ、東京、一九八九（平成元年）、を参照、またその影印に依る各序なども参看した。著者別・成立年順の「十書」種目を、「解題」から左に転記させていただく。

崔嘉彦撰 『脈訣』

李東垣撰 『内外傷弁惑論』『脾胃論』『蘭室秘蔵』

王好古撰 『湯液本草』『此事難知』

朱丹溪撰 『格致余論』『局方發揮』

齊徳之撰 『外科精義』

王 履撰 『医經溯洄集』

(21) 本論（八）参看。

- (22) 『近世漢方医学書集成』一〇五巻、名古屋玄医(四)所収に拠る(底本は、国立公文書館本)
- (23) 右、(22)に拠る。〈君火相火論〉(影印本十五ウ)、〈陰陽論〉(同、十ウ)。
- (24) 劉完素(一一二〇—一二〇〇)、河間(河北省河間県)出身、金・元四大医家の一人。
- (25) 『素問玄機原病式』(一一八六年)一卷。『素問』の「至真要大論篇第七十四」の、病機十九条は、大旨は多く火熱を主とするとし、寒涼剤を以てその有余を攻めるべきとした。その火熱論は、後世に多大の影響を及ぼしたことは、玄医の「君火相火論」・「陰陽論」に見るごとくである(国会図書館、蔵本に拠る)。元禄三庚午稔仲秋吉祥日書肆通古齋伊藤一道子蔵板、二巻。本書は、岡本一抱子校合本である。
- (26) 前漢の学者、揚雄(前五三—一八)の字。文章家として名高く、『易』に擬した「太玄経」その他を著した。彼の「解嘲並びに序」(『文選』所収)に拠ると、「太玄経」を執筆していると、——「人、雄を嘲るに、玄の尚ほ白きを以てする有り。雄、之を解き、号して解嘲と曰ふ、其の辞に曰く」云云——とある。名古屋玄医の『丹水家訓』冒頭の「玄医、字は富潤、氏は名古屋、晩年丹水子と号す。故に解嘲に曰く、或る人、予が名字を嘲りて曰く、玄尚を白し、況んや医と云をや(後略)」は、明らかに、右に倣ったものである。「玄」とは黒、即ち奥義、道を——、「白」とは、それに達しないことを意味する。
- 「後世の子雲(あらん)」は、「後世(千載の後)の知己||知音」と同義の慣用句で、頗る用例が多い。『惺窩先生文集』(享保二年藤原為経序)から一例を引く。「(前略)ああ、流水の知音、子期(姓は鍾、春秋時代の楚の人、斉の伯牙の琴をよく理解した)なしといへども、後世の知己、また子雲あらんか」(巻十、姜沆に問ふ)。
- 前記「玄尚白」の件りは、もと、「揚雄伝第五十七上」(『漢書』巻八十七上)に記すところだが、「同五十七下」には、雄が「解嘲」に加えて、「太玄経」の時流に合わぬという非難に対し、「解難」一文を以て、次のように弁じたところがある。——
- 「(前略)鍾期死す。伯牙、弦を絶ち、琴を破りて、肯へて衆と鼓せず、(中略)師曠(春秋時代、晋の平公の時の楽師)の鐘を調ふるも、知音者の後に在らんを羨らしなり」
- 上の慣用句は、ここに由来する。
- (27) 人の言葉のおそろしさの比喩。
- (28) 『楚辞』の「離騷」の詩中に、「余を名けて正則と曰ひ、余を字して靈均と曰ふ」とある。屈原の代弁者として登場させ

たとみられる。讒言により追放され、憂憤の情を吐露して汨羅に投身した屈原に、玄医は己をなぞらえる。

(29) (註7) 参照。

(30) 「儒学のちから、易の理を以て医道を明らかにすべし」とは、唐の孫思邈(五八一—六八二)の言であるが、この医家の倫理・綱領は、玄医の屢々説くところであった(『医学随筆』二才、その他)。

玄医の高弟、伊藤素安が『医学愚得』(上巻、延宝九年刊)に寄せた序文に「先生の学のごとき、諸を六経に原つけて曲に内経を誦す。其の功、五十年に垂として初て一見(貴陽)を開く」云云、——とある。

(31) (中略)部分は、次の文である。「牙早を用い、以て関竅を開きて其の表を発す。大黃以て其の火を汚して其の裏に通ず」。薬方名に「二聖」と冠した所以を、吉田意安(宗恂、一五五八—一六一〇)は『万病回春鈔』(写本、一冊、横本、国立公文書館所蔵)で、「——此様成方ヲ制シテ大病ヲ治メ万民ヲ助ハ聖人ニ同トテ二聖救苦丸ト云也」と解説している。同書の存在は、——つまり、江戸極初期、すでに『万病回春』が読まれていたことを示すものである(参考—酒井シツ『日本の医療史』一九七頁、東京書籍、東京、昭和五十七年)。「知要一言」に於ける採録は、その一つの裏打ちとなるであろう。

○牙早—阜莢(さいかし、さいかち)の果実三種のうち、小さくて猪の牙のようなもの(牙早)を乾燥したもの。上下の諸竅(あな)に通ずる作用がある。○大黃—泻下効果。牙早は陰性菌に、大黃は陰性・陽性菌に抗菌作用がある。

(32)・(33) 『医方規矩』(『近世漢方医学書集成』名古屋玄医四 一〇五巻所収)底本—国会図書館蔵の写本、『医方問余』に合冊、成立時不明)の二九九頁、底本の「巻之上」(四〇)の「疫疾」に「前賢皆人參敗毒散牛房芩連湯普濟消毒飲等」云云、——とある。

(34) 『黄帝内経素問』(至真要大論篇第七十四)から引用。原文は「知其要者、一言而終、不知其要、流散無窮」。名古屋玄医も「方書摘要跋」(『丹水子』(貞享四年自序、二巻二冊、国立公文書館本に拠る)に附載)の冒頭で、「経、曰」として右を引用。

(35) 和名「はらや」、水銀粉。近世に駆梅剤の主成分として、内服されるようになった。参考、宗田 一『水銀系薬物製法書九篇』(江戸科学古典叢書25)解説十頁、恒和出版、東京、一九八〇(昭和五十五年)。東井は、軽粉の毒を解く薬物の構成も示している。

(36) 『鹿苑日録』巻四。辻善之助編、続群書類従完成会、東京、一九三五(昭和十年)に拠る。

(37) 『鹿苑日録』巻五。以下、註(36)に同じ。

(38) 意安自跋は、『大日本史料 十二編之七』一八八頁、東大史料編纂所 一九〇五(明治三十八年)発行、一九七〇(昭和四十五年)覆刻に拠る。国会図書館には、寛永十八年版の『本草序例抄』七巻七冊の完本が、白井文庫本(特一〇三)と、もう一部(125-22)とがある。白井文庫本の前表紙の裏紙に「……此抄ヲ吉田意安宗恂ガ作りシハ慶長八年ナル事ハ第一巻十八丁ノ二行ヲ見テ知ルベシ 大正十三年一月十八日 白礫水誌」と、本書成立時についての書き置きを見る。白礫水とは、名だたる本草学者、白井光太郎博士(一八六三—一九三二)の戲号である。「一卷十八丁ノ二行」は、次の意安の註を指す。「嘉靖癸未—嘉靖第二ハ日本人皇百代後柏原ノ大永三年癸未也日本慶長八年癸卯マテハ八十一年ナルソ」(重刊証類本草叙)の、陳鳳梧序文の日付)。慶長八年は、意安跋文日付より十七年後に当る。跋文のある、版本・写本未見。別に、以前、「元和九年癸亥五月吉辰 三条白壁町馬淵屋吉兵衛開板」(輪王寺日光山「天海蔵」)の古活字版がある。寛永十八年版は、これと全く同版式であるから、整板の版下に古活字版の書物を用いて覆刻し、無訓の漢文には訓点を旋し、巻末のものとの刊記を除いて筆記体の奥書も加えて、別刊記に差し替えたものと思われる(「天海蔵」閲覧不能のため、「輪王寺日光山「天海蔵」主要古書解題」〈昭和四十一年刊、長沢規矩也編〉・「古活字版の研究」(図版73)などに拠る)。

なお、玄由の『本草序例鈔』に於ける注解は、意安の『本草序例抄』のそれを多分に参看したと思われる。類似・共通部分が少なくない。

(39) ①重刊証類本草叙 ②重刊本草序 ③重修証類本草序 △重修本草之記 ④本草図経序 ⑤開宝重定本草序 ⑥唐本草序 ⑦梁陶隱居序 ⑧補注本草序

(40) 「重修証類本草序」を玄由が「曹孝忠カ修スル所ノ政和新修本草ヲ今張存恵カ重テ修スルト云義也……」と註し、「重修本草之記」に、「此記ハ張存恵自書」と断っている。

(41) 宋の李昉^考 編

(42) 宋の王応麟 編

(43) 「非_レ経_レ非_レ史_レ非_レ集、四部之内、乃_レ無_レ類_レ可_レ帰」(原田種成編「訓点本四庫提要」子部六、一四五頁、汲古書院、東京、一九九三〈平成五年〉)

- (44) 『礼記』の編名。
- (45) 宋景濂(二三一〇—一三八一)は、元末、明初の大儒、浦江(浙江省金华市)の人、名は濂、字は景濂、号は潜溪。
- (46) 中国の医学文献の研究と分類、整理とに大きな貢献をなした『医籍考』(丹波元胤 編、天保二年(一八三一)他序)『中国医籍考』として一九五六年、人民衛生出版社より刊行)に依ると、
- 黄帝鍼灸経 隋志十二卷 佚(卷二十一 明堂経脈 一)
- 神農本草経 隋志三卷 佚(卷九 本草 一)
- 素女脈訣 佚(卷十七 診法 一)とある。
- (47) 浦江(註45参照)。朱丹溪の住居地である婺州義烏(浙江省義烏市)の北西、五キロ余りの地。宋景濂は丹溪に親炙し、「汲々孜孜而弥篤」と、墓表を作つてその死を悼んだ(「丹溪翁伝」(明 戴良作) 付記(補伝) (明 李濂記) より「医史」(李濂作) 卷七所載)。
- (48) うやうやしいさま
- (49) 愚かなさま
- (50・51) 『大日本古文书』(「家わけ」16—1、島津家文書)八八八(文書之二)・一五一五(文書之三)、八九一(文書之二)——東京大
学出版会、東京、一九四二(昭和十七年)発行、一九七一(昭和四十六年)覆刻)に拠る。
- (52) 『史料纂集』十六、統群書類従完成会、東京、一九七六(昭和五十二年)。
- (53) 大塚隆 編『昭和京都地図集成』所収、柏書房、東京、一九九四(平成六年)。
- (54) 寛永十年癸酉仲秋吉 田原仁左衛門刊行「都立中央図書館加賀文庫本」に拠る。
- (55) 老泉述の『経籍答問』(写本、国会図書館蔵)に拠るは、弟子の、多方面からの質問に、簡明に解答する形式をとっている。和漢書の、凡ゆる分野について、書誌的には無論、文学的にも、その博大な知識と経験と熟達ぶりには驚かされる。
- (56) 浪華 杉野恒著、無窮会神習本の複製本(国会図書館蔵)に拠る——儒家・儒家拾遺・兵家・兵家拾遺・国学者・医家・雑家・占卜・看相家の九部より成る。例言に「好事ノ家ニタヨリテ教ヲウケ、マタ諸家に秘メヲカル、目六ヲモ見テ熟視

セリハジメヨリ、書肆ノ架ヲサクリテ検点ニ苦シムコト累月ニ及フ、而シテ已ニ印板ノ書肆目録トテラシ合セ訂正シテ、ヤ、業ヲ卒ルニ至ル」云云、——とある。

(57) 高野ノ玄幽(天正八年へ一五八〇)——慶安三年(一六五〇)、就安斎と号す。高野山の僧、金・元の医学をよくした。『本草簡便』その他の著がある。『典籍作者便覧』の、「就安斎」の項に、『本草簡便』と並べて、『難経捷経』と誤記し、作者を取り違えて入れている。

(58) 寛永十三年(一六三六)から、寛文八年(一六六八)に至る、死の二ヶ月前までの、三十三年に亙る日記。赤松俊秀編、六卷、一九六〇(昭和三十五年)——一九六七(昭和四十二年) 鹿苑寺刊行、——に拠る。

(59) 熊倉功夫『後水尾天皇』(同時代ライブラリー170)二八四頁、岩波書店、東京、一九九四(平成六年)。勘返状——往復書状、来信の行間に返答を書いて返す書状。

(60) 寿徳院四代正育の父、亨徳院七代正洌は、龍雲院過去帳によると、享保四年二月七日歿となっている。正育の元文二年、四十二歳の歿年齢から、享保の誤記であろう。

(61) 亨徳院正純より正洌まで六代、寿徳院玄由、玄順と通算して八代。亨徳院家は正洌以後、少なくとも六代存続したのを確認できる(矢数道明『近世漢方医学史』三十一頁、二五〇〜二五一頁)が、『官医家譜』には以後の記載はなく、また『寛政重修諸家譜』には、亨徳院曲直瀬の項が欠落している。

(62) タテ27×18.5cm、一溪より今大路家六代目、親頭の編か。

(63) 現在、東京都文京区白山五―五―五 円覚寺派、寛永三年開創。開山、楚溪紹沢。戦災で灰燼に帰したが、辛うじて数冊の過去帳は持ち出した由。

(64) 室町幕府六代將軍足利義教(一三九四―一四四二)が、後村上天皇の裔孫、真阿上人の住房として、浄土宗西山深草派の本山の一、誓願寺の中に、永享三年(一四三二)宝樹院なる一字を建立したのが起りといふ。山号、華宮山。

(65) タテ23.5×16cm。全紙数七十七枚の、最後の丁の表に、由緒書きの項がある。

(66) 〈中外医事新報〉複製版(思文閣出版、京都、一九七八)昭和五十三年〜一九七九(昭和五十四年)に拠る。

(67) 同書二五三頁、参考二二九頁。

(68) 寺田貞次『京都名家墳墓録』(十念寺、上卷三十頁〜三十一頁、山本文華堂、京都、一九二二(大正十一年十月)の、「慶長十年三月廿七日」と、五輪塔から判読されたのは誤り。杏雨書屋蔵の「察脈弁証秘伝」(写本)の正純跋文の署名は「于岢慶長十有二立春節 法眼亨徳院正純」である。

(69) 一溪の歿年から推して、その時、玄由は少なくとも不惑を超えていたであろう。

(70) 『曲直瀬家譜』の系図(図4)に、符号を以て亨徳院代目を示したが、⑥玄常とあるのは同一漢音から、玄承であろう。又、⑤玄与は、養寿院とある。しかしこれは、亨徳院四代正専に実子なきによって「医師岡本玄治門人苗字不知玄与儀を為養子」と『官医家譜』にあることから、亨徳院家に迎えられる以前の院号であつたらうか。

(補記) 「引用文(原文)の記載について」(ア) 原文の多くは漢文である。その場合は、漢字に平仮名まじりで書き下した。原則として原文に附せられた訓点による。ただし、短い語句については、屢々、原漢文のまま引用した。(イ) その他、必要に応じて、原漢文・片仮名まじり文などの原文のままの引用である旨、引用直前の本文の中で断わりを入れた。

Concerning the Personal History of Jutokuin-Genyu

Yoshiaki NISHIMURA

Jutokuin-Genyu studied medicine under Dohsan-I when he was young. He lived at Shinzaike in Kyoto and, as the Manase's fellow pupil, he exchanged visits and elegantly associated with upper-class people. During that time he compiled medical books, wrote, served the Edo Shogunate as a physician, and also went to Kagoshima. In his last years he was granted a rank of Ingoh, Hoh-in. He died on April 3, 1644 (the 21st year of the Kan-ei period). His age at death is unknown, though it appears that he was considerably long-lived, since his death was half a century after his teacher, Dohsan, who died in 1594 (the third year of the Bunroku period). His grave is at the Ryuh-un-in temple at Edo. His wife was once Shojun Kohtokuin's widow. Genjun, who afterward succeeded to the Jutoku-in family and became the second generation thereof, came from the Kohtoku-in family.